

奈良市移動支援事業所 御中
奈良市日中一時支援事業所 御中

奈良市障がい福祉課長
(公印省略)

地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)における請求方法の変更について(通知)

平素は奈良市の福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良市地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)に要する費用の請求方法につきまして、これまで請求関係書類を紙媒体で提出いただいておりますが、この度、紙資源の使用量削減及び請求に係る事務の効率化のため、このうち実績記録表を電子データで提出いただくことといたします。

また、請求方法の変更に伴い、実績記録表及び明細書の様式についても変更を行います。

電子データ提出及び新様式の使用について試行運用期間を設けますので、下記スケジュールのとおり実施いただきますようお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

別紙「地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)における請求方法の変更内容」のとおり

2. 実施スケジュール

令和 6 年 3 月～4 月	「奈良市請求関係ファイル」(Excel)の作成準備 <u>令和 6 年 4 月サービス提供より新様式を使用</u>
<u>令和 6 年 5 月請求分～</u> (令和 6 年 4 月サービス提供・ 令和 6 年 5 月 10 日提出締切分)	電子データ提出の <u>試行運用開始</u> ※従来どおり、旧様式の使用、実績記録表の原本提出も可
<u>令和 6 年 11 月請求分～</u> (令和 6 年 10 月サービス提供・ 令和 6 年 11 月 8 日提出締切分)	電子データ提出の <u>完全実施</u> ※新様式の使用、実績記録表の電子データ提出のみ受付

※試行運用期間中は、従来どおりの請求方法も受け付けますが、完全実施までの間に電子データ提出に向けた準備を進めていただきますようお願いいたします。完全実施後もやむを得ない事情等により従来どおりの請求方法を希望される場合は事前にご相談ください。

※完全実施の時期については予定となります。完全実施前に改めて通知いたします。

3. その他

請求方法の詳細については、「請求手続きマニュアル」をご確認ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

奈良市役所 障がい福祉課 療育係
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
TEL:0742-34-4593 FAX:0742-34-5080
E-mail:jigyouda@city.nara.lg.jp
※原則メールにてお問い合わせください。